

証券コード 6040
2026年10月2日（電子提供措置の開始日 2026年9月25日）

株 主 各 位

長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地 1
日本スキー場開発株式会社
代表取締役社長 鈴木 周 平

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nippon-ski.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「招集通知」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本スキー場開発」または「コード」に当社証券コード「6040」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面（郵送）またはインターネットで議決権を行使される場合は、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の方法により2026年10月16日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年10月17日（土曜日）午前10時
受付開始時刻 午前9時30分
2. 場 所 長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野 3階 「浅間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会において、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。①事業報告の「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「責任限定契約の内容の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」ならびに③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」および「計算書類に係る会計監査報告」

なお、監査役および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【ご案内】本総会終了後、同会場において株主様向け事業説明会を開催いたします。また、2026年11月6日（金曜日）午後2時より個人株主様向け会社説明会をWEBにて開催いたしますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、ご参加方法は、本招集ご通知とあわせてお送りする「個人株主様向け会社説明会のご案内」をご参照ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年10月17日（土曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年10月16日（金曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月16日（金曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		

ログイン用QRコード

ロザインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

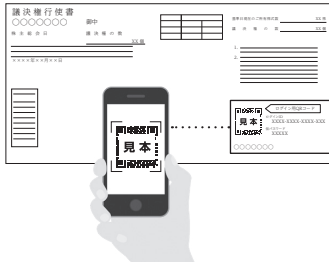
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書において、議案の賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していく方針であります。

第21期の期末配当につきましては、連結業績を勘案して、次のとおり1株につき3.5円としたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3.5円
配当総額 161,218,145円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年10月19日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化のため2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	 再 任 すず き しゅう へい 鈴木 周 平 (1976年11月10日)	2000年11月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2004年 4 月 パシフィックゴルフマネージメント(株)入社 2006年 7 月 日本駐車場開発(株)入社 2007年10月 同社取締役 2010年10月 当社取締役 2011年 3 月 川場リゾート(株)代表取締役社長 2012年 8 月 当社代表取締役社長（現任） 2012年10月 川場リゾート(株)取締役会長 2012年11月 白馬観光開発(株)取締役 2013年10月 日本駐車場開発(株)常務取締役 2014年10月 めいほう高原開発(株)取締役 2015年11月 (株)ハーレスキーリゾート取締役 2017年10月 白馬観光開発(株)取締役、(株)岩岳リゾート取締役、 樽池ゴンドラリフト(株)取締役 2019年10月 めいほう高原開発(株)取締役会長 2020年10月 めいほう高原開発(株)取締役 2021年 6 月 (株)北志賀竜王取締役（現任） 2021年10月 (株)ハーレスキーリゾート取締役 2022年10月 白馬観光開発(株)取締役、(株)鹿島槍取締役 2024年10月 川場リゾート(株)取締役 （取締役候補者とした理由） 同氏は2010年10月に当社取締役に、2012年8月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を指揮し、企業経営・事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	828,210株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	 再 任 たか やなぎ ひろ き 高 柳 寛 樹 (1976年6月21日)	1997年 9 月 (株)ウェブハット・コミュニケーションズ代表取締役社長 2001年 3 月 立教大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程修了 修士 (社会学) 2001年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科・同大学社会学部メディア社会学科他 兼任講師 2006年 6 月 アロワナパートナーズ(株)代表取締役 デジタルアーキテクト (現任) 2007年 5 月 (株)高寿商事 取締役ファウンダー (現任) 2016年 4 月 立教池袋中学高等学校／特別兼任講師 (現任) 2016年 6 月 ガーディアン・アドバイザーズ(株) パートナー 兼 IT前提経営アーキテクト 2019年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 准教授 (特別任用) 2021年10月 当社社外取締役 2023年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 客員准教授 2024年 4 月 文京学院大学院福祉医療マネジメント研究科 客員教授 (現任) 2024年 9 月 ガーディアン・アドバイザーズ(株) 取締役 DXアーキテクト (現任) 2024年10月 当社取締役 (現任) 2024年10月 東京都スキー連盟 理事 (現任) 2026年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 客員教授 (現任) (取締役候補者とした理由) 同氏は2021年10月からの独立社外取締役、2024年10月からの業務執行取締役 (CDO) としての活動を通じ、専門的な観点から当社のDX戦略を強力に牽引してまいりました。現在はCDO兼観光DX戦略推進本部長として当社のDX推進を加速させるのみならず、3つの部門を結合した同本部の下、自社デジタルインフラやスノーリゾート経営ノウハウの外部提供 (外販) を推進し、パートナーリゾートの拡大を図るなど事業成長の中核を担っております。DXや企業経営における豊富な経験ならびにスノーリゾートへの深い見識を有する同氏は、当社のさらなる事業拡張と企業価値向上に必要な不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	3,052株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	 再 任 あ つ み け ん す け 渥 美 謙 介 (1984年12月13日)	2007年 4 月 日本駐車場開発(株)入社 2011年12月 日本自動車サービス(株) (現 日本自動車サービス開発(株)) 代表取締役社長 2014年 8 月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 2016年10月 日本駐車場開発(株)取締役 2018年10月 同社常務取締役 (現任)、日本自動車サービス開発(株)取締役 2018年11月 日本駐車場開発(株)管理本部長 (現任)、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Director、NPD Healthcare Service(Thailand) Co., Ltd. Director 2020年 8 月 藤和那須リゾート(株) 監査役 2020年10月 当社取締役 (現任) 2022年 5 月 スマートグリーンエネルギー(株)代表取締役社長 (現任) 2022年10月 日本テーマパーク開発(株)取締役 2022年12月 スマートグリーンエネルギー那須(株)代表取締役社長 (現任) 2024年 4 月 スマートグリーンエネルギー片品(株)代表取締役 (現任) (取締役候補者とした理由) 同氏は日本駐車場開発(株)において会社経営ならびに最高財務責任者として、豊富な実務経験を生かした当社経営戦略等への提言等をいただくことで取締役会の更なる機能強化を図ることが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の業務執行を行わない取締役候補者であります。	0株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	 新 任 かわ むら けん じ 川 村 憲 司 (1964年9月15日)	1999年 3 月 日本駐車場開発(株)入社 1999年10月 同社常務取締役 2007年10月 同社取締役副社長（現任） 2010年 9 月 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO（現任） 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Founder & President（現任） 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. President and CEO（現任） 2015年10月 NPD Healthcare Service(THAILAND) CO., LTD. President and CEO 2017年12月 同社Director（現任） 2018年10月 当社取締役（2021年10月退任） 2022年10月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 （取締役候補者とした理由） 同氏は、日本駐車場開発(株)において取締役副社長として同社グループの経営に携わるとともに、海外事業展開を指揮し、グローバルな企業経営および事業推進に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年10月から2021年10月まで当社取締役を務め、当社グループの事業内容および経営課題についても深い理解を有しております。 当社グループにおいては、インバウンド需要の拡大が重要な成長機会となっており、同氏には、これまで培ってきた海外事業に関する知見を活かし、当社グループのインバウンド営業、とりわけアジア圏からの集客強化を業務執行の面から推進する役割を期待できることから、当社の非業務執行取締役として適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。	0株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	 新 任 かね だ ひろ ゆき 金 田 浩 之 (1962年4月13日)	1985年 4 月 野村證券(株)入社 1992年 3 月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 1994年 3 月 CSファースト・ボストン証券会社（現 UBS証券(株)）入社 2003年 3 月 ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券(株)）入社 2011年 3 月 メリルリンチ日本証券(株) （現 BofA証券(株)）副会長 2022年 6 月 (株)美点凝視 代表取締役（現任） （取締役候補者とした理由） 同氏は、国内外の大手証券会社において資本市場・金融業務に長年従事し、金融・ファイナンスおよびグローバルな資本市場に関する豊富な知識と経験を有しております。また、現在は事業会社の代表取締役として企業経営にも携わっております。これらの知見を活かし、IR戦略、資本政策および資金調達等について専門的な観点から助言をいただくとともに、非業務執行の取締役として、当社の経営および取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくことを期待したため、取締役候補者としたものであります。	0株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	 再 任 社 外 独 立 くさ もと とも こ 草 本 朋 子 (1969年10月10日)	1993年 4 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 1998年 6 月 UC Berkeley MBA取得 1998年 7 月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社 2009年 6 月 (株)リゾート・ジャパン取締役 (現任) 2017年 4 月 (一財)白馬インターナショナルスクール設立 準備財団 代表理事 2021年10月 当社社外取締役 (現任) 2022年 4 月 (一財)白馬インターナショナルスクール 代表 理事 (現任) 2024年 4 月 (学)白馬インターナショナルスクール 理事 長 (現任) (選任理由および期待される役割の概要) 草本朋子氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界においてグローバルな投資業務に従事しながら、経営学博士号(MBA)を取得するなど、金融・ファイナンスおよび海外事業について豊富な知見を有するだけでなく、現在は、白馬村に在住され、地域社会における教育の発展を目指して中高一貫のインターナショナルスクールを運営されていることなどから、多様な視点で取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 また、同氏が選任された場合、任意の指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定であります。	0株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	 再 任 社 外 独 立 あら き たか し 荒 木 隆 司 (1957年6月16日)	1981年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1991年9月 スパークス投資顧問(株)(現 スパークス・グループ(株)) 入社 1992年5月 同社常務取締役 1995年1月 (株)インテラセット代表取締役(現任) 2004年9月 エイベックス(株)上級執行取締役 2009年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株) (現 エイベックス(株)) 代表取締役専務 2012年7月 (株)ドワンゴCOO最高執行責任者 2012年12月 (株)ドワンゴ代表取締役社長 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO(現(株)KADOKAWA) 取締役 2016年4月 (学)角川ドワンゴ学園専務理事 2019年10月 日本テーマパーク開発(株)(当社兄弟会社) 社外 取締役(現任) 2023年10月 当社社外取締役(現任) 2025年10月 (株)角川春樹事務所取締役(取締役会議長) (選任理由および期待される役割の概要) 荒木隆司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与された経験が豊富で、とりわけインターネットサービスや総合エンターテインメント事業等に精通されていることから当社の今後のサービス展開や更なる事業の発展を企図していること、多様な視点で取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 また、同氏が選任された場合、任意の指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定であります。	0株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	 再 任 社 外 独 立 やま だ てつ 山 田 哲 (1961年2月1日)	1983年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1989年9月 マサチューセッツ工科大学経営大学院 修了 1990年6月 ハーバード大学ハーバード・ビジネススクール 修了 1996年8月 日本コカ・コーラ(株)ストラテジックプランニング統括部長 1999年1月 同社ストラテジックマーケティング副社長 2000年5月 ディールタイムドットコム(株)日本法人代表取締役社長兼CEO 2008年3月 フェニックスリゾート(株)代表執行役社長 2009年8月 ユー・エス・ジェイ執行役員コーポレート・マーケティング・パートナーシップ本部長 2012年6月 (株)ローソン上級執行役員・海外グループ最高執行責任者 2016年12月 (株)タイトー取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社取締役会長 2025年10月 当社社外取締役(現任) (選任理由および期待される役割の概要) 山田哲氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営について豊富な知識と経験を有しており、当該知見を活かしてリゾート関連事業等について専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 また、同氏が選任された場合、任意の指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。	925株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
9	 新 任 社 外 独 立 ひろ せ とし あき 廣 瀬 俊 朗 (1981年10月17日)	2004年 4 月 (株)東芝 入社 2016年 9 月 (特非) CLOUDY理事 (現任) 2019年 3 月 (株)HiRAKU代表取締役 (現任) 2020年 2 月 (特非) One Rugby代表理事 2020年 7 月 (一社) スポーツを止めるな共同代表理事 (現任) 2021年 4 月 (株)関電工CCC (現任) 2022年 4 月 (一社) 日本車いすラグビー連盟理事 2024年 5 月 (一社) WAZIWAZI代表理事 (現任) 2024年 6 月 (特非) One Rugby会長 (現任) 2024年10月 (一社) 日本車いすラグビー連盟副理事長 (現任) 2025年 3 月 (株)リンクアンドモチベーション フェロー (現任) 2025年 8 月 AAIC Holding Pte.Ltd.シニアアドバイザー (現任) 2026年 6 月 リコーリース(株)社外取締役 (現任) リコーリース(株)指名報酬委員会 委員 (現任) (選任理由および期待される役割の概要) 廣瀬俊朗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は営業マーケティングについて豊富な知識と経験を有しており、当該知見を活かしてリゾート関連事業等について専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 また、同氏が選任された場合、任意の指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、日本スキー場開発役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 草本朋子氏、荒木隆司氏、山田哲氏および廣瀬俊朗氏は、社外取締役候補者であります。
4. 渥美謙介氏および川村憲司氏は、過去10年以内において、当社親会社である日本駐車場開発(株)の業務執行者であります。なお、両氏の同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
5. 荒木隆司氏は当社兄弟会社の日本テーマパーク開発(株)の社外取締役を兼務しておりますが、非業務執行取締役であるため、当社の社外取締役候補者としての要件を満たしております。
6. 当社は渥美謙介氏、草本朋子氏、荒木隆司氏および山田哲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、川村憲司氏、金田浩之氏および廣瀬俊朗氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
7. 草本朋子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。荒木隆司氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。また、山田哲氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
8. 当社は取締役候補者の草本朋子氏、荒木隆司氏および山田哲氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。3氏の再任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、廣瀬俊朗氏の選任が承認された場合、同氏についても独立役員として(株)東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち、竹田正幸氏、瀬戸卓氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	 再 任 ちく だ まさ ゆき 竹 田 正 幸 (1960年12月15日)	1983年 4 月 白馬観光開発(株)入社 2005年 6 月 同社財務グループ統括部長 2008年 6 月 拇池ゴンドラリフト(株)取締役 2009年 6 月 (株)岩岳リゾート取締役 2013年10月 白馬観光開発(株)常務取締役管理本部長、拇池ゴンドラリフト(株)監査役 2015年11月 当社管理本部管理部長 2017年10月 (株)岩岳リゾート取締役 2018年10月 (株)北志賀竜王監査役、(株)ハーレスキーリゾート監査役 2020年10月 拇池ゴンドラリフト(株)取締役 2021年10月 拇池ゴンドラリフト(株)代表取締役 2022年10月 当社常勤監査役（現任） (監査役候補者とした理由) 当社グループ会社の白馬観光開発(株)に入社以来、とりわけ財務部門の責任者として、また子会社の経営層として活躍してきたことから、当社グループの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から経営全般の監視と有効なご助言をお願いできるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	1,020株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	 再 任 社 外 独 立 せ と たかし 瀬 戸 卓 (1969年4月4日)	1992年 3 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1995年 4 月 公認会計士登録 2005年 7 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2015年 7 月 同法人仙台事務所所長 2016年 4 月 仙台市包括外部監査人 2019年 7 月 有限責任監査法人トーマツ第一事業部第一部部長 2022年10月 瀬戸卓公認会計士事務所長（現任） 2022年10月 当社社外監査役（現任） 2023年 4 月 かなで監査法人 パートナー（現任） 2024年11月 同法人 監事（現任） （社外監査役候補者とした理由） 瀬戸卓氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から経営全般の監視と有効なご助言をお願いできるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。	0株

- （注）1. 各監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各監査役の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 瀬戸卓氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は瀬戸卓氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【参考】スキルマトリックス

氏 名	主な専門性とバックグラウンド（取締役および監査役に期待する知見・経験）												
	企業 経営	営業・ マーケ ティン グ	リゾー ト・ エンタ ーテイ ンメン ト	開発・ 不動産	財務・ 会計	M&A・ 金融・ ファイ ナンス	法務・ リスク マネジ メント	人事・ 労務	グロー バル・ 国際性	地方 創生	IT・ デジタ ルテク ノロジ ー	ESG・ サステ イナビ リティ	教育・ 研究
鈴木 周平	●		●		●	●				●			
高柳 寛樹	●		●			●			●	●	●		●
渥美 謙介	●				●	●		●	●			●	
川村 憲司	●	●		●					●				
金田 浩之	●					●			●				
草本 朋子						●			●	●		●	●
荒木 隆司	●		●			●							●
山田 哲	●	●	●	●		●		●	●				
廣瀬 俊朗		●								●			●
竹田 正幸	●				●	●							
瀬戸 卓					●	●							
吉川 愛				●			●						

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、下記のとおり、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）および従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する新株予約権の割当てにつきましては、会社法上の報酬等に該当いたします。現在ご承認いただいております、当社の取締役の金銭による報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することについても、併せてご承認をお願いするものであります。ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権1個当たりの公正価値に取締役割り当てる新株予約権の予定上限数（2,400個）を乗じた金額を上限とします。この公正価値につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている数式を用いて算定するものいたします。なお、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に沿うものであること、および、当社の任意の報酬委員会からの答申を得ていることから、本議案は相当と判断するものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的として、当社の新株予約権を無償で発行付与するものです。

2. 新株予約権の内容および数の上限等

（1）新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）および従業員とします。現在当社の社外取締役及び非常勤取締役4名（うち社外取締役3名）を除く社外取締役及び非常勤取締役の員数は3名であり、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり可決されますと、社外取締役及び非常勤取締役7名（うち社外取締役4名）を除く取締役の員数は2名となります。なお、本議案において新株予約権の割当対象となる取締役の員数は、親会社の役員を兼務する取締役2名を除く2名となります。

（2）新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式240,000株（うち、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）については60,000株）を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結

果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

2,400個（うち、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）については600個）を本総会の日から 1 年以内に発行する新株予約権の上限とします。

(4) 新株予約権の払込金額

本総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、払込金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないもの）とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」といいます。）に（2）に定める新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ。）又は新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。

なお、割当日後、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & + & \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時 価}} \\ & & & & \text{株式数} & & \\ \text{調整後} & & \text{調整前} & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{array}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から2036年10月17日までとします。

(7) 新株予約権の行使条件

①権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要するものとします。ただし、当該新株予約権者が、任期満了により退任した場合および定年により退職した場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、および当社又は当社子会社に適用のある法令又は定款若しくは社内規程に違反する等して新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でないと取締役会が判断した場合には、その権利を行使することはできないものとします。

②権利を与えられた者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

③権利を与えられた者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができます。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

①権利を与えられた者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができます。

②以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③当社は、取締役会が別途定める日が到来した時に、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定します。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額およびその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記（6）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記（８）に準じて決定します。

⑦新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定します。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得に関する事項

上記（９）に準じて決定します。

以上

事業報告

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループは、インバウンド需要の増加、リフト券単価および付帯売上上の向上、ならびに継続的な投資効果等により、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高となりました。これにより、連結売上高は11,498,024千円（前期比9.9%増）、営業利益は2,373,084千円（前期比5.7%増）、経常利益は2,374,487千円（前期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,150,597千円（前期比35.6%増）となりました。

(ウィンターシーズン)

当ウィンターシーズン（2025年11月下旬から2026年5月上旬）は、11月下旬の自然降雪および継続投資してきた人工降雪機の稼働により、当社グループの主なスキー場は例年並みにオープンいたしました。その後、気温上昇や自然降雪の不足があったものの、人工降雪機の稼働により、シーズン終盤まで安定して営業を継続することができました。

来場者動向については、白馬エリアを中心にインバウンドのお客様が大幅に増加し、インバウンドの来場者数は過去最高の544千人（前期比23.2%増）となりました。また、国内のスキー人口創出を目的とした「NSDキッズプログラム」を今シーズンも継続し、会員数は前シーズンの4.4万人から4.8万人に伸長し、当連結会計年度のグループスキー場の同プログラム利用者は93千人（前期比1.2%減）となりました。

これらの結果、当ウィンターシーズンの来場者数合計は1,883千人(前期比0.5%減)となり、上場以来過去最高であった前シーズンに近い高い水準となりました。

なお、当シーズンにおいて、連結子会社が運営するHAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾートにてお客様がお亡くなりになる事故が発生いたしました。当社グループは、関係各所と連携しながら原因の確認および再発防止策の実施に努めるとともに、グループ全社において安全管理体制の一層の強化を図り、安全・安心の確保と信頼回復に向けて取り組んでまいります。

(グリーンシーズン)

当グリーンシーズン（2025年8月から同年11月中旬、2026年4月下旬から同年7月）は、国外からの観光需要が高まり、多くのインバウンドのお客様にご利用いただきました。2025年8月に天候不順があったものの、後半以降は晴天が続いたことにより盛況となり、多くのお客様にご来場いただきました。一方で、9月・10月と長引く秋雨前線の影響を受け、土日・祝日の来場者数が前年および計画をいずれも大きく下回ることとなりました。これらに加え、GW・梅雨期の天候不順および7月の記録的高温等の影響もあり、当連結会計年度のグリーンシーズン施設（索道稼働施設およびその他施設）の累計来場者数は623千人（前期比5.1%減）となりました。

(今後の取り組み)

当社グループは今後も持続的な企業価値向上を目指し、成長につながる投資を積極的に実施してまいります。人工降雪機投資を継続するとともに、特に川場スキー場およびめいほうスキー場では、メインコースの人工降雪機を強化し、小雪のシーズンでも競争力の高いリゾートを築いてまいります。

また、DXの推進による顧客利便性の向上、株主優待のデジタル化、「NSDキッズプログラム」の拡充等を通じて国内顧客基盤の強化を図るとともに、インバウンド需要の増加に対応するため、営業活動・プロモーション、宿泊施設の自社開発および地域との連携を進めてまいります。

さらに、国内スキー場の経営支援を目的とした「NSDアライアンス」の展開により、スキー業界全体の活性化に努めてまいります。

最後に、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートにおける5線サウスリフトの更新（2027年12月運行開始予定）、HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾートにおけるメインリフトのリニューアル（2026年12月運行開始予定）に加え、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根においても2027-2028シーズンに向けたゴンドラリフトリニューアルを計画しております。これらを含む各リゾートの索道施設等のリニューアルにより、一時的に減価償却費は増加しますが、より魅力的なリゾートとなり、更なる差別化や競争力の向上を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は4,796,737千円であります。これは主に索道施設の更新・新設、降雪設備の新設・更新、グリーンシーズン事業に関連する展望テラスや遊具施設等への投資、および今後の事業拡大に向けた土地の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より、索道施設等の設備投資資金として長期借入金3,500,000千円の調達を行いました。また、当社の所要資金として借り入れておりました長期借入金について、当連結会計年度中に823,705千円を返済いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、スキー場運営においてサービスの向上と顧客満足度の向上を主眼に運営を行っております。外部環境への対応と内部環境の整備を常に考え、特に以下の点については具体的に対処すべき項目と認識し、今後も引き続き強化してまいります。また、上記の取り組みを確実に実施し、事業の成長を図るとともに、経営体制をより強固なものへ改善していくことも重要な課題と認識しております。

① 顧客満足度の維持・向上

当社グループは、顧客対応のマニュアルを充実させるとともに、継続的な社員教育により能力とコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。特に非日常感を求めて来場されるお客様に対しては、サービスを重視する基本姿勢を再確認し、より一層顧客満足度が高まるよう努めてまいります。

② 安全対策

お客様の安全な輸送および施設利用時の安全確保のため、安全への取り組みについて重点を置いて事業を進めてまいります。索道設備や降雪機器のメンテナンス、更新・新規導入を順次進めるほか、安全管理のための共通ルールの徹底、グループ共通の労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用、定期的なシステム監査およびグループ安全会議等を通じて、安全管理体制の実効性向上に取り組んでまいります。また、当連結会計年度に発生した事故を踏まえ、再発防止策の実施および安全管理体制の運用状況を継続的に確認し、安全・安心の確保に向けた取り組みを一層強化してまいります。

③ 天候に対する対策

ウィンターシーズンは十分な積雪のもとでのスキー場運営が事業の根幹となります。自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する人工降雪機を最大限に活用し、効率的かつ効果的な人工降雪を行うことで、ウィンターシーズン当初からお客様が満足してスキーを楽しめる状況を確保してまいります。また、悪天候の場合に備え、屋内施設やサービスの更なる充実を図ってまいります。

④ グリーンシーズンの事業の展開

ウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散するため、グリーンシーズン事業の展開を継続的に進めてまいります。大自然の眺望を望む展望テラスの建設や、大型遊具施設の導入、キャンプ・グランピング施設の展開など、地域の特性を生かしたリゾート施設の充実を図り、一年を通じた営業体制を整えることで、引き続きアウトドア需要にも対応してまいります。

⑤ グループ経営

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、集客増進の効率化を図ってまいります。また、レンタル用品や食材等の集中購買により、スケールメリットを生かした費用面の改善を進め、グループシナジーの創出に努めてまいります。さらに、グループガバナンス経営をより強固なものとするため、コンプライアンス教育の推進や内部統制システムの強化を図ってまいります。

⑥ 今後のスキー場の取得

当社グループでは、創業以来、強みや特徴を有するスキー場の取得を成長戦略の重要な要素と位置づけております。今後も魅力的なスキー場を積極的に取得し、取得後の改善活動を継続的に実施することで、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、「NSDアライアンス」事業を推進し、地域やスノー業界全体の活性化にも貢献してまいります。

(3) 当連結会計年度および直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年7月期)	第 19 期 (2024年7月期)	第 20 期 (2025年7月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2026年7月期)
売上高(千円)	6,898,742	8,245,338	10,461,767	11,498,024
経常利益(千円)	1,077,756	1,554,002	2,236,458	2,374,487
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	952,686	1,093,845	1,586,389	2,150,597
1株当たり当期純利益(円)	20.94	24.01	34.68	46.74
総資産(千円)	7,610,581	10,990,294	13,404,943	18,874,326
純資産(千円)	5,918,034	7,059,702	8,702,591	10,826,739
1株当たり純資産額(円)	123.65	146.13	178.67	220.93

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。上表では、第18期(2023年7月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当 社 に 対 す る 議 決 権 比 率	当 社 と の 取 引 等
日 本 駐 車 場 開 発 (株)	699,221千円	68.4%	特になし

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 鹿 島 槍	3,000千円	100.0%	索道事業の受託、スキー場設備の賃貸
(株) 北 志 賀 竜 王	10,000	100.0	竜王スキーパークの運営
川 場 リ ゾ ー ト (株)	100,000	99.9	川場スキー場の運営
白 馬 観 光 開 発 (株)	100,000	99.2	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場の運営
拇 池 ゴ ン ド ラ リ フ ト (株)	100,000	80.0	HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾートの運営
(株) 岩 岳 リ ゾ ー ト	75,000	86.7	HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドの運営
(株) ス パ イ シ ー	10,000	100.0	アウトドア用品のレンタルショップの運営
め い ほう 高 原 開 発 (株)	100,000	80.0	めいほうスキー場の運営
(株) ハ ー レ ス キ ー リ ゾ ー ト	100,000	83.9	菅平高原スノーリゾートの運営、宿泊施設の運営

(5) **主要な事業内容**（2026年7月31日現在）

事業区分	事業内容
スキー場事業	スキー場に関する総合コンサルティング
不動産事業	スキー場周辺に関する不動産開発

(6) **主要な営業所**（2026年7月31日現在）

① 当社

本 店	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329-1
本 社	長野県北安曇郡白馬村大字北城6380-4

② 子会社

(株) 鹿 島 槍	長野県大町市平袖ノ原20490-4
(株) 北 志 賀 竜 王	長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬11700
川 場 リ ゾ ー ト (株)	群馬県利根郡川場村大字谷地2755-2
白 馬 観 光 開 発 (株)	長野県北安曇郡白馬村大字北城4258
拇 池 ゴ ン ド ラ リ フ ト (株)	長野県北安曇郡小谷村大字千国乙12840-1
(株) 岩 岳 リ ゾ ー ト	長野県北安曇郡白馬村大字北城12056
(株) ス パ イ シ ー	長野県北安曇郡白馬村大字北城和田野4672-3
め い ほう 高 原 開 発 (株)	岐阜県郡上市明宝奥住字水沢上3447-1
(株) ハ ー レ ス キ ー リ ゾ ー ト	長野県上田市菅平高原1223-146

(7) **使用人の状況**（2026年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 280（462）名

（注） 1. 使用人数は就業人員数であり、契約社員およびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはスキー場事業が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
142（0）名	35（△1）名	36.6歳	2.7年

（注） 使用人数は就業人員（当社から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーおよびアルバイトであります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数

96,000,000株
- ② 発行済株式の総数

48,008,700株 (うち自己株式1,946,373株)
- ③ 株主数

14,651名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本駐車場開発(株)	31,492,200株	68.37%
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED	1,200,000	2.61
鈴木 周平	828,210	1.80
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	409,700	0.89
HOTEL LOTTE CO., LTD.	399,600	0.87
佐々木 嶺一	304,500	0.66
高梨 光	240,072	0.52
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	239,000	0.52
日本ケーブル(株)	192,000	0.42
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	120,800	0.26

(注) 持株比率は自己株式(1,946,373株)を控除して計算しております。また、自己株式は上記大株主に含めておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2026年7月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木 周 平	(株)北志賀竜王取締役
取 締 役	岩 本 竜 二 郎	(株)鹿島槍代表取締役社長 (株)岩岳リゾート取締役 (株)ハーレスキーリゾート取締役
取 締 役	高 柳 寛 樹	アロワナパートナーズ(株)代表取締役CEO (株)高寿商事取締役ファウンダー 立教池袋中学高等学校特別兼任講師 ガーディアン・アドバイザーズ(株)取締役兼DXアーキ テクト 東京都スキー連盟理事 文京学院大学院福祉医療マネジメント研究科客員教授 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科客員教授
取 締 役	渥 美 謙 介	日本駐車場開発(株)常務取締役管理本部長 スマートグリーンエネルギー(株)代表取締役社長 スマートグリーンエネルギー那須(株)代表取締役社長 スマートグリーンエネルギー片品(株)代表取締役
取 締 役	草 本 朋 子	(株)リゾート・ジャパン取締役 (学)白馬インターナショナルスクール理事長 (一財)白馬インターナショナルスクール代表理事
取 締 役	荒 木 隆 司	(株)インテラセット代表取締役 日本テーマパーク開発(株)社外取締役
取 締 役	山 田 哲	
常 勤 監 査 役	竹 田 正 幸	
監 査 役	瀬 戸 卓	瀬戸卓公認会計士事務所所長 かなで監査法人パートナー 監事
監 査 役	吉 川 愛	ベストリハ(株)社外監査役 ジャパンバンライズ(株)社外監査役 ジャパンエンジニアリング(株)社外監査役 ワイエスエージェンシー(株)社外監査役 (株)パンクチュアル社外監査役 アームエムトラスト(株)社外監査役

- (注) 1. 草本朋子氏、荒木隆司氏および山田哲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役瀬戸卓氏および吉川愛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役瀬戸卓氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役吉川愛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役草本朋子氏、荒木隆司氏、山田哲氏、監査役瀬戸卓氏および吉川愛氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の経営成績および個人の貢献度ならびに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬兼非金銭報酬であるストック・オプション等により構成し、社外取締役については、その独立性の観点から、ストック・オプション等の非金銭報酬等の付与はせず、基本報酬のみを支払うこととする。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針（報酬等を与える時期を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社価値増大へのインセンティブが高められ、有能な人材を確保し得る水準を考慮して、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成する任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）で協議の上、取締役会において決定する。なお、年度途中において、基本報酬を変更する必要がある場合も同様

に、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定する。

- (ウ) 業績連動報酬兼非金銭報酬等の内容およびその額の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期・条件決定を含む。)

業績連動報酬兼非金銭報酬等は、主にストック・オプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとする。

毎年、当社定時株主総会において、前期の営業利益等を考慮の上、当期における当社および当社子会社の役員および従業員に対するストック・オプションの付与総数を決定するものとし、当社の各取締役に対する付与数については、当社および当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定する。また、上記の目的を達成するため、ストック・オプション以外の非金銭報酬等の導入についても毎年検討するものとする。

- (エ) 金銭報酬または業績連動報酬兼非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、報酬委員会で協議の上、会社価値増大へのインセンティブが高められるよう最も適切な割合を、取締役会が決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬兼 非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	103,594 (16,400)	91,313 (16,400)	12,281 (-)	8 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,360 (5,160)	12,360 (5,160)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	115,954 (21,560)	103,673 (21,560)	12,281 (-)	11 (7)

- (注) 1. 上記の「員数」は、当事業年度末日現在の在籍者ではなく、当事業年度中に在籍した取締役の延べ人数を記載しております。
2. 業績連動報酬兼非金銭報酬等の内容は当社のストック・オプションであり、割当ての際の条件等は「イ. 取締役の個人別報酬等の決定に関する方針(ウ)業績連動報酬兼非金銭報酬等の内容およびその額の算定方法の決定方針」のとおりであります。
3. 業績連動報酬兼非金銭報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役3名 12,281千円
4. 当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から、役員として

受けた報酬等の総額は54,431千円であります。

5. 取締役の報酬限度額は、2025年10月18日開催の第20回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年2月28日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役草本朋子氏は、(一財)白馬インターナショナルスクール代表理事、(株)リゾート・ジャパンの取締役および(学)白馬インターナショナルスクールの理事長であります。当社と(一財)白馬インターナショナルスクール、(株)リゾート・ジャパンおよび(学)白馬インターナショナルスクールとの間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役荒木隆司氏は、(株)インテラセット代表取締役および日本テーマパーク開発(株)の社外取締役であります。当社と(株)インテラセットとの間には特別な関係はありません。なお、日本テーマパーク開発(株)は当社の兄弟会社となります。
- ・ 監査役瀬戸卓氏は、瀬戸卓公認会計士事務所所長およびかなで監査法人のパートナーであります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役吉川愛氏は、ベストリハ(株)、ジャパンバンライNZ(株)、ジャパンエンジニアリング(株)、ワイエスエージェンシー(株)、(株)パンクチュアルおよびアームエムトラスト(株)の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における 地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待 される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	草 本 朋 子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。金融・ファイナンスおよび海外事業、並びにESG・サステナビリティについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の報酬委員として、当該事業年度に開催された全1回の委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の1員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	荒 木 隆 司	当該事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に会社経営者として、また、インターネットサービスや総合エンターテインメント事業等についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名委員として、当該事業年度に開催された全1回の委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補の選定等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	山 田 哲	取締役就任後当該事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。会社経営についての豊富な知識と経験、ならびにリゾート関連事業等についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員として、当該事業年度に開催された全1回の委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

会社における 地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役 に期待 される役割 に関して行った職務の概要
監 査 役	瀬 戸 卓	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会17回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計並びに財務面等について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	吉 川 愛	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会17回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等についての適宜、必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は含めておりません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,250千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,250千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,542,641	流 動 負 債	2,698,319
現 金 及 び 預 金	5,737,685	買 掛 金	46,314
売 掛 金	342,513	1 年 内 返 済 予 定 の 金	710,174
棚 卸 資 産	1,040,457	長 期 借 入 金	
そ の 他	421,984	未 払 金	411,417
		リ ー ス 債 務	12,055
		未 払 消 費 税 等	251,400
		未 払 法 人 税 等	804,017
		賞 与 引 当 金	97,797
		そ の 他	365,141
固 定 資 産	11,331,685	固 定 負 債	5,349,266
有 形 固 定 資 産	10,802,641	長 期 借 入 金	5,332,881
建 物 及 び 構 築 物	3,151,452	リ ー ス 債 務	7,455
機 械 及 び 装 置	2,913,547	繰 延 税 金 負 債	3,900
車 両 運 搬 具	254,768	そ の 他	5,029
工 具 、 器 具 及 び 備 品	368,660		
土 地	546,497	負 債 合 計	8,047,586
建 設 仮 勘 定	3,567,715	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	158,699	株 主 資 本	10,176,554
の れ ん	53,746	資 本 金	1,001,013
そ の 他	104,953	資 本 剰 余 金	1,472,517
		利 益 剰 余 金	8,169,079
投 資 そ の 他 の 資 産	370,344	自 己 株 式	△466,056
投 資 有 価 証 券	4,178	新 株 予 約 権	49,176
繰 延 税 金 資 産	298,186	非 支 配 株 主 持 分	601,009
そ の 他	67,979	純 資 産 合 計	10,826,739
資 産 合 計	18,874,326	負 債 純 資 産 合 計	18,874,326

連結損益計算書

(2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
売 上 高		11,498,024	特 別 利 益		
売 上 原 価		6,379,922	固定資産売却益	1,273,948	
売 上 総 利 益		5,118,102	新株予約権戻入益	408	1,274,356
販売費及び一般管理費		2,745,017	特 別 損 失		
営 業 利 益		2,373,084	固定資産除却損	167,443	
営業外収益			投資有価証券評価損	5,000	
受 取 利 息	6,445		減 損 損 失	116,116	288,560
受 取 保 険 金	30,280		税金等調整前 当期純利益		3,360,282
預り金戻入額	31,047		法人税、住民税及び 事業 税	1,056,995	
助成金収入	20,263		法人税等調整額	△18,971	1,038,024
雑 収 入	11,124		当 期 純 利 益		2,322,258
そ の 他	1,474	100,636	非支配株主に帰属 する当期純利益		171,661
営業外費用			親会社株主に帰属する 当期純利益		2,150,597
支 払 利 息	64,402				
雑 損 失	29,548				
寄 付 金	5,268				
そ の 他	14	99,233			
経 常 利 益		2,374,487			

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月16日

日本スキー場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高野 晃一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本スキー場開発株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月18日

日本スキー場開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 竹 田 正 幸

監 査 役 瀬 戸 卓

監 査 役 吉 川 愛

（注）監査役瀬戸卓及び監査役吉川愛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野 3階 「浅間」
(長野駅ビル直結 徒歩約3分)
TEL 026-291-7000



交通

● お車で越越しの場合

上信越自動車道「長野」ICまたは「須坂長野東」ICより約20～25分

● 電車でお越しの場合

- ・「東京」駅よりJR北陸新幹線はくたかで最寄りの「長野」駅まで約94分
- ・「名古屋」駅よりJR特急ワイドビューしなので最寄りの「長野」駅まで約178分
- ・バリアフリールートをご利用の方は、二次元バーコードよりご確認ください。



(注) ・ ホテルの契約駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場のご利用をお願いいたします。
・ 上記所要時間は可能な限り最短の時間となります。

お土産について

本年の株主総会にご出席いただいた皆様に、感謝の気持ちを込めて、当社の事業活動とゆかりのある特別なお米「雪ほたか」をご用意しております（ご来場の株主様お1人につき1つとさせていただきます。）。